

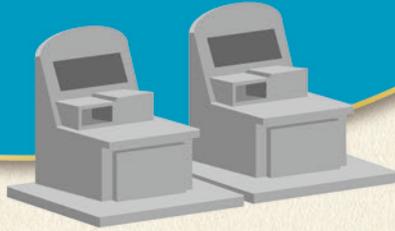
門真市

住まいの
“これから”
考えていますか？



名前

お墓のことなら なんでも ご相談ください!



市営墓地での墓石建立

関西エリアで数多くの建立実績を誇る加登にお任せください。オリジナルデザインも承ります。



霊園のご紹介

民営霊園や公営霊園、寺院墓地などお客様に最適な霊園をご紹介します。



お墓のリフォーム

お墓への戒名の追加刻字や墓石のクリーニングなど、加登ならお墓を建てた後のサポートも万全です。



お墓じまい

田舎のお墓のお墓じまいもお任せください。全国各地見積もり無料。※一部離島を除く



お墓の引越し

田舎のお墓を近くの墓地へ。近年増加しているお墓の引越しも、面倒な手続きを含め、経験豊富なスタッフが全面的にサポートいたします。



上記以外のお悩みでもお気軽にご連絡ください。

おすすめ霊園のご紹介

墓じまい不要の
新たな選択肢



樹木葬
青天の森

「自然に還ること」を象徴する樹木のもとにつくられた、代々受け継いでいく(承継)ことを前提としないお墓です。ご購入後、毎年の管理料などは一切不要です。

PLEASANT AND BEAUTIFUL LOCATION
四条畷霊園
— 全区画永代供養費 —

予約販売
開始

樹木葬【青天の森】新エリア(第二期)開放



おふたり用 墓じまい・管理料不要

ご夫婦などおふたりだけで入りたい
おひとりが入りたい 承継は考えていない

墓地・墓石セット価格



74
(税込)万円~

家族用 墓じまい不要・50年分管理料込み・納骨人数制限なし

できれば代々受け継いでいきたい 承継するかどうかは将来子どもに決めてほしい
承継しないときは永代供養してほしい

墓地・墓石セット価格



132
(税込).2万円~



【大サイズ】墓地・墓石セット価格

154.5
(税込)万円~

【四条畷霊園概要】 ●経営・管理/宗教法人如在寺 ●許可番号:環衛第36-12号 ●許可取得日:平成14年11月6日

株式会社加登 門真店
〒571-0077 大阪府門真市大橋町24-16

0120-333-808

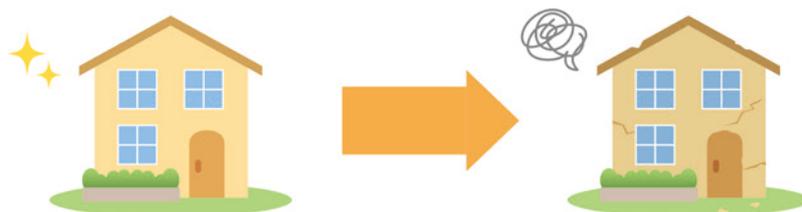
受付時間 9:00~18:00 定休日 年末年始を除いて、年中無休

大切な住まいの“これから”・・・考えていますか？

準備をしておかないと、「こんなはずでは！」と困った問題が起きてしまいます。

- 「ゆくゆくは、実家を継ごう」と思っていたのに、相続問題が起きて、何年も空き家になってしまった。
- 「家を売ったお金で、有料老人ホームに入ろう」と思っていたのに、判断力の低下で家の処分ができなくなり、空き家になってしまった。
- 空き家を察知され、放火の被害に遭った。
- 台風で空き家の屋根が飛んで、通行人にケガをさせてしまった。

こんな事にならないために、空き家の予防をしましょう。



住まいの“これから”は、ご自身のライフプランにも大きく影響します。冊子の後半には、あなたのためのプランニングノートも付いています。思い立った時に、少しずつ書き込むことで、住まいの“これから”を具体的にイメージできると良いですね。

もくじ

第1章 わが家の終活を考えましょう.....2	第5章 エンディング.....12
第2章 早めの対処が鍵です!.....3	第6章 大切な人たち.....15
第3章 わたしのこと.....4	第7章 財産について.....17
第4章 もしもの時は.....9	

※個人情報が含まれるため、大切に保管しましょう。

※プランニングノートには、法的効力はありません。法的効力を求める場合は、遺言書の作成が必要となります。

※本冊子は空き家の予防を啓発するものです。自宅の売却について不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活センター等にご相談ください。

当冊子の著作権を侵害する行為（SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等）は法律で禁じられています。

第1章

わが家の終活を考えましょう



家財整理

賃貸

税金

解体

相続

売却



終活

とは、「人生の終わりのための活動」の略で、

人生の最期を迎えるにあたって事前準備をすることです。

ご自身が亡くなってから、または不自由になって意思が示せなくなってからでは、家や家財の整理について、ご家族は困ります。住人がいなくなり放置された家は、どんどん傷み、雑草や庭木が繁茂し、周囲に迷惑をかけるかもしれません。

残されたご家族が使用しない可能性が高ければ、

ご自身が元気なうちに使用してもらえる方への売却等の意思表示をしておくことも大切です。

全国的に空き家率が上昇しています。

少子化により、新たな住宅用地の需要も減っていくと考えられます。



今住んでいる「わが家」の「終活」について、一度考えてみましょう。

第2章

早めの対処が鍵です！

賃貸や売却も視野に入れて総合的な判断を

家にはそれぞれ思い出が残っており、なかなか整理できずに空き家のまま時間が過ぎてしまう場合がありますが、管理が行き届かない空き家は、老朽化が進み、危険な状態になる場合があります。現状を放置して事態が改善することはありません。将来も見据えて空き家をどうするか考え、早めに対処することが大切です。



空き家を解体するという選択肢も

空き家のまま放置してしまうと老朽化が進み、さらには危険な状態になり、周りのお宅や、道路などに対して危険を及ぼす場合があります。もし、第三者に被害を及ぼした場合、責任は全て所有者が負わなければならない可能性もあります。重大なトラブルに発展してしまう前に、解体工事へ踏み出すことも選択肢のひとつです。



空き家を解体することで

- 管理する手間がなくなる
 - 倒壊や、放火、害虫等の被害により、ご近所に迷惑をかける心配がなくなる
 - 駐車場など他の用途で活用することや、売買などにより、資産を有効に活用することができる(適用条件を満たせば、売却した譲渡所得から最高3,000万円が控除される優遇措置もあります)
- などのメリットが考えられます。



でも…

- 解体費用がかかる
- 住宅用地特例が解除され固定資産税額が高くなるなどの思わぬ出費になることもありますよね…。



とはいえ放置したままだと

第三者に被害を及ぼした場合、解体費用を上回る、多額の賠償金が必要になる事があります。

また、空き家が「特定空家等」と認定された場合、どちらにしろ、住宅用地特例の対象から外れ、更地の税金と同じになる場合があります。

今後は、特定空家等と同様に、管理不全空家等(放置すれば特定空家等になるおそれがある空き家)も、指導・勧告・固定資産税の住宅用地特例解除の対象になります。

空き家の所有者、関係者には適切な管理を行う責任があります。

また、空き家は、放置していると様々なトラブルが発生する場合があります。今一度、空き家の状況を確認し、空き家をどのように活用するか、解体して活用するかなど、じっくりと考えてみましょう。



第3章

わたしのこと



わたしの基本情報

記入日

年 月 日

フリガナ

名 前

生年月日

大正
昭和
平成

年 月 日

住 所 〒 -

都・道
府・県

市・区
郡

本 籍

電話番号 ☎ () -

携帯電話番号 ☎ () -

メールアドレス

パソコン @

携帯電話 @

メモ

※書き足りないこと等を自由にお書きください。

メモ

おもいで・あしあと

記入日

年 月 日

誕生時 ※例：名前の由来等

幼少期

青春時代

その他の時代

学歴

職歴

これまで住んだ家・場所

大切な思い出

今のわたし

記入日

年 月 日

趣味・特技

好きな食べ物

好きな花

好きな音楽

好きな本・映画

宝物・コレクション

これからやりたいこと・行きたい場所・会いたい人



健康状態

記入日

年 月 日

● **かかりつけの病院** ※主治医にチェック を入れてください。

病院名・科

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

病院名・科

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

病院名・科

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

メモ

※書き足りないこと等を自由にお書きください。



●健康保険証

種類:

番号:

保管場所:

●その他 証明書等の有無 ※チェック を入れてください。

* 介護保険証 有・無 保管場所:

* 障害者手帳等 有・無 保管場所:

(身障 療育 精神 難病)

* その他

アレルギー等 気をつけること



いつも飲む薬 ※お薬手帳を参考にしてお書きください。

第4章

もしもの時は



病気の時は

記入日

年 月 日

●告知について ※チェック を入れてください。

- 病名・余命を告知してほしい 病名のみ告知してほしい
 家族等にまかせる その他

●延命治療について ※チェック を入れてください。

- 可能な限り延命治療を受けたい 回復の見込みがなければ
延命治療を希望しない
 苦痛を少なくすることを重視する その他

●終末期医療について ※チェック を入れてください。

- 自宅で過ごしたい 病院で看護を受けたい
 ホスピスで過ごしたい その他

●臓器提供・献体について ※チェック を入れてください。

- 臓器提供意思表示カードを
持っている 臓器提供・献体を希望しない
 献体の登録をしている 登録先:
 その他

●私が判断できない時は

私の治療方針については、

名前: 続柄: 連絡先:

の意見を尊重して決めてください。

介護が必要な時は

記入日

年 月 日

● **介護をお願いしたい人** ※チェック を入れてください。

- 配偶者 名前:
- 子ども 名前:
- その他 名前: 関係:

● **介護してほしい場所** ※チェック を入れてください。

- なるべく自宅を希望する
- 病院・施設 名称・場所等:
- お任せする

● **介護の費用** ※チェック を入れてください。

- 私の預金や年金等でまかなってほしい
- 用意してある 保管場所等:
- その他

メモ

判断能力が低下した時は

記入日

年 月 日

認知症等で判断能力がないとみなされると、福祉サービスの利用や行政手続きの他、預貯金の引き出しや不動産の売却等の、資産管理や活用ができなくなってしまいます。家族も資産を動かすことができないので、「いざというときは家族に任せよう」と考えて何も対策をしないしていると、思わぬトラブルにつながる可能性があります。もしもの時に備えて資産の管理方法を決めておきましょう。

● 財産管理などをお願いしたい人 ※チェック を入れてください。

<input type="checkbox"/> 配偶者	名前:	
<input type="checkbox"/> 子ども	名前:	
<input type="checkbox"/> その他	名前:	関係:

● 財産管理をお願いする場合に利用したい制度 ※チェック を入れてください。

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 法定後見制度(※1) | <input type="checkbox"/> 任意後見制度(※1) |
| <input type="checkbox"/> 財産管理委任契約 | <input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業(※2) |
| <input type="checkbox"/> 民事信託(※3) | <input type="checkbox"/> 特にない |

※1 成年後見制度(法定後見制度・任意後見制度)について

判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

* 法定後見制度・・・本人の判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が本人を法律的に支援する制度

* 任意後見制度・・・本人が十分な判断能力を有する時に、あらかじめ、任意後見人となる方や将来その方に委任する事務(本人の生活、療養看護及び財産管理に関する事務)の内容を定めておき、本人の判断能力が不十分になった後に、任意後見人がこれらの事務を本人に代わって行う制度

(法務省ホームページ「成年後見制度・成年後見登記制度」より抜粋)

※2 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

(厚生労働省ホームページ「日常生活自立支援事業」より抜粋)

※3 民事信託について

営利を目的とせず、資産の管理を家族や親族等の信頼できる人に託す制度です。弁護士や司法書士、行政書士等の専門家へご相談ください。

第5章

エンディング



葬儀について

記入日

年 月 日

●葬儀の場所・規模 ※チェック を入れてください。

お任せする

希望がある

名称・場所・規模(出席者)等:

その他

●喪主について

任せたい人

●葬儀の形式

宗教・宗派

●香典 ※チェック を入れてください。 ●供花 ※チェック を入れてください。

いただく 辞退する

いただく 辞退する

●遺影 ※チェック を入れてください。

お任せする

用意してある

保管場所:

●葬儀の費用 ※チェック を入れてください。

私の預金や年金等でまかなってほしい(※)

用意してある

保管場所等:

その他

※預金凍結中は引き出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。

供養について

記入日

年 月 日

● 供養の方法 ※チェック を入れてください。

- 一般墓地 永代供養 納骨堂 樹木葬
 希望なし その他

名称・場所等：

● 供養にかかる費用 ※チェック を入れてください。

- 私の預金や年金等でまかなってほしい(※)
 用意してある 保管場所等：
 その他

※預金凍結中は引き出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。

遺言書について

記入日

年 月 日

● 遺言書の有無 ※チェック を入れてください。

- 作成していない 作成している 保管場所：

作成している場合は、以下種別のいずれかにチェック

- 自筆証書遺言 作成日： 年 月 日
 公正証書遺言 作成日： 年 月 日
 その他 作成日： 年 月 日

※公正証書遺言以外の遺言書は、家庭裁判所で検認手続きをとってください。
封がされている場合は家庭裁判所で開封してもらいましょう。
ただし、自筆証書遺言書保管制度(令和2年7月10日～)により、法務局に保管してある自筆証書遺言は、検認手続きの必要はありません。

メモ

もしもの時の連絡先リスト

記入日

年 月 日

名前(フリガナ)	関係	住所・電話番号	備考
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	

渡したいもの

記入日

年 月 日

* 何を

* 保管場所

* 誰に

* 連絡先

* 何を

* 保管場所

* 誰に

* 連絡先

第6章

大切な人たち



家族・親族 記入日 年 月 日

わたしの家系図



※わかる範囲で書いてみましょう。
 ※自分の出生から現在までの戸籍を用意しておくとい良いでしょう。

ペットのこと

※ペットの引き取りをお願いしたい場合は、事前に相手に依頼しておきましょう。飼育費用を信託する、ペットのための信託もあります。司法書士や弁護士など、専門家に相談してみると良いでしょう。

名前 ペットの種類 犬・猫・その他

生年月日 性別 かかりつけの動物病院

私にもしものことがあったら ※例：○○さんに引き取ってもらいたい 等

家族・親族へのメッセージ

記入日

年 月 日

さんへ メッセージ (続柄/)

さんへ メッセージ (続柄/)

友人・お世話になった方へのメッセージ

記入日

年 月 日

さんへ メッセージ (関係/)

さんへ メッセージ (関係/)

第7章

財産について



資産と負債

記入日 年 月 日

■ 不動産	所在地	名義人	持ち分	備考
■ 預貯金	金融機関名	支店	金額	備考
■ その他の資産	名称	内容	保管場所等	備考

資産と負債

記入日

年

月

日

■ 借入金・ローン	借入先	金額	返済方法	備考
■ 生命保険・損害／傷害保険	保険会社	種類・内容	受取人	備考
■ 公的年金	基礎年金番号	種類	受給金額	備考
■ 個人年金・企業年金	名称	番号・記号等		備考

メモ

門真市で創業58年

今お住まいの家 **や** お持ちの不動産

引き継ぐ準備はできていますか？



将来を見据えて、次世代へどう受け渡していくか。

中村工務店がお客様のご要望やご相談をもとに、買取はもちろん立地条件に応じた土地・建物の有効活用をご提案しております。

有効活用
例1

住宅を建てられない狭小地
▶▶▶ **パーキングに**

駅から近い場所にあり、通常よりも賃料を高く設定。駐車場として貸し出すことで、収益化につながります。



有効活用
例2

2階建ての長屋の一部
▶▶▶ **自転車置き場に**

長屋の一部を所有の為、解体することができず、人に貸すことも難しい物件。そこで、駅近という立地を活かし、屋根付きの自転車置き場として活用しました。



買取もお任せください！

狭小地・文化住宅・空き家など
どんな不動産でも相談・査定は無料です。



他社に断られた不動産でも、中村工務店ではご提案できる場合もございますので、まずは一度ご相談ください。

有効活用したくても荷物が整理できていない！
そんなお悩みありませんか？

家財整理

不用品回収

遺品整理

など

グループ会社と連携し、まずは家の中の荷物整理から着手し、一つ一つ丁寧に解決してまいります。

売買をご検討中のお客様には、司法書士とも連携し、登記などのご相談までトータルサポートいたします。



株式会社中村工務店

〒571-0078 大阪府門真市常盤町 7番8号
建設業許可番号 大阪府知事(股-27)第124137号 / 宅地建物取引業免許証 大阪府知事(5)第45813号

ぜひ！株式会社中村工務店にお気軽にご相談ください！

☎ **072-883-1136**

受付時間 9:00～18:00

定休日 水曜日

